

◎新潟県告示第306号

次の病院は、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条に規定する救急病院である。

平成27年3月17日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 名 称 信楽園病院
- 2 所 在 地 新潟市西区新通南3丁目3番11号
- 3 有効期間 平成27年5月1日から
平成30年4月30日まで